

令和5年度 第2回 京丹後市総合教育会議 会議録

- ・日 時 令和5年8月1日(火) 午前11時～午前12時15分
- ・場 所 京丹後市役所 2階 201～203 会議室
- ・出席者 京丹後市長 中山 泰
京丹後市教育委員会 教育長 松本 明彦
同 教育長職務代理者 野木 三司
同 教育委員 関 美幸
同 教育委員 田村 浩章
同 教育委員 安達 京子
京丹後市副市長 濱 健志朗
<事務局>
市長公室長 川口 誠彦
教育委員会事務局 教育次長 引野 雅文
教育委員会事務局 教育理事兼総括指導主事 久保 有紀
教育委員会事務局 学校教育課理事兼課長 川村 義輝
教育委員会事務局 教育総務課長 西村 隆
教育委員会事務局 学校教育課係長 上田 明子
市長公室 政策企画課長補佐 井上 和也

・傍聴人 2名

・次 第

1 あいさつ

2 議題

- (1) 京丹後市の新たな教育・人材育成の在り方に関する検討会中間まとめについて
- (2) 令和4年度「いじめ・不登校の状況」について
- (3) その他

・要旨

(事務局：市長公室長) 定刻となりました。ただいまから令和5年度第2回京丹後市総合教育会議を開催させていただきます。本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第1条の4第1項の規定に基づき、本市の教育の振興に資するため設置するものでございます。本日の司会進行を務めさせていただく市長公室長の川口でございます。よろしく願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、中山市長からご挨拶を申し上げます。

1 あいさつ

(市長) 皆様、こんにちは。

本日は大変お忙しい中、令和5年度第2回京丹後市総合教育会議にお集まりいただき誠にありがとうございます。

教育長をはじめ、教育委員の皆様、教育委員会の皆様には、日頃から本市の教育行政の推進にあたり、多大なご尽力を賜っており、本当にありがとうございます。

先月は、大雨により避難所を2回開設させていただきました。学校の体育館も避難所として使わせていただいたところでもあります。大変お世話になりました。同時に、暑い日が続く中で、逆に水不足にならないかという心配も含めて、また、酷暑でありますので、皆様、また、市民の皆様にもご健康に留意して、過ごしていただきたいということで、日々諸対策に尽くしているところでございます。

コロナの方も5月から感染症法上の分類が5類となったということで、一定の対策は継続しながらということですが、いよいよ、日常生活の平常化が本格的に進みつつあるという中でございます。

学校においても、通常どおりの学校運営や学校行事が現状できているというふうにお聞かせをいただいているところでございます。今は夏休みに入っておりますけれども、これらの関係で懸念のあるようなこと、特に懸念のあるような状況を聞いているということではございません。

さて、本日の会議は、京丹後市の新たな教育・人材育成の在り方に関する検討会の検討状況、さらには、いじめ不登校の状況について、ご意見等をお伺いしたいと思っております。

教育委員の皆様と十分な意見交換をさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局：市長公室長) ありがとうございました。

本日の会議はペーパーレス会議としまして電子データで資料を配布させていただきます。随時、資料の方をお開きいただくようにご案内をさせていただきますが、配布資料につきましては、次第の中で、下方に記しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、議題に入らせていただきます。京丹後市総合教育会議設置要綱第4条の規定によりまして市長が議長となります。

中山市長、よろしくお願いいたします。

(市長) はい、次第に沿って議事を進めさせていただきます。まず、次第の2、議題の「(1) 京丹後市の新たな教育人材育成のあり方に関する検討会について」でございませう。事務局から説明をお願いいたします。

2 議題

(1) 京丹後市の新たな教育・人材育成の在り方に関する検討会について

(事務局：教育委員会事務局教育次長) 資料1、資料2、資料3、参考資料1 説明

(市長) ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局から説明がありました内容等につきまして、意見交換をしたいと思ひます。

(委員) 質問なのですが、資料3の1.教育内容等に係る考え方の2番目の中に「丹後学の見直しを行い」とありましたが、具体的にどういった形で、見直していく必要があるのかという意見が出ていましたでしょうか。

(事務局：教育委員会事務局教育次長) 見直しにつきましては、ここにも書いてありますが、STEAM教育の内容を丹後学にも、取り込んでいくといった視点が言われていました。今は希望者だけで教育課程外で京丹後市が行っていますけれども、それを教育課程に落とし込んでいくといったことを含めた丹後学の見直しということになるんじゃないかなと思ひています。

(委員) 見直しということじゃなくて、加えていくというような、とらえ方でいいですか。

(事務局：教育委員会事務局教育理事) ありがとうございます。より良いものにブラッシュアップしていきたいというふうな思ひであるというふうにとらえていただけたら一番いいのかなと考えております。

(市長) いかがでしょうか。

(委員) 新しい教育をしていくということは皆さん、必要に迫られて、このように皆さんで考えて、そして人材育成も必要だということで、これからは必要なものだと思ひています。

そして全体的にこのデジタルを中心とした教育となっているように思ひますが、その中でやっぱり絵にも書いてありましたけど、船の帆とか、いろんな道

具をすごく立派なものにしても、一番下の非認知能力というか基礎的なところに穴が空いていたら、船は沈んでしまいます。

そのために、幼児期における非認知能力の育成というところで、デジタルを抜きにした経験や、辛抱強く頑張っ失敗しても、もう1回やろうというような体験や経験をいっぱいして行って、初めてこういう新しい教育を子ども達が受け入れて、そしてどんどん世界に羽ばたいていけるような子どもになるのではないかなと感じますので、その一番大事な、底辺の幼児教育についても、またもう少し意識を持って、進めていただきたいと思います。

(市長) ありがとうございます。そのとおりだと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局：教育委員会事務局教育次長) ありがとうございます。その基礎となる部分です。ね、非認知能力、幼児教育といったあたりの位置付けについても、まとめの中で盛り込んでいければと思います。

(市長) いかがでしょうか

(委員) 丹後地域の伝統や特色というものがあると思います。その特色を活かして、魅力のある京丹後市ですので、その中で地域づくりを進めながら人材育成を進めていくってことはすごく重要なことかなと思っています。

地域の方々も、子ども達のことを真剣に考えておられますし、京丹後市の将来を担う子ども達の教育を考えると、やはり既存のものに加えて、これから目指さないといけないものがある中で、その目標に向かって、どのようにその具体的な取組を進めていくかっていうことが重要になってくるかと思っていますので、具体的内容をより明確に、子ども達に力をつけていける計画にしていっていただきたいと思います。

(市長) ありがとうございます。

(委員) 目指すべき方向性が非常にわかりやすい資料になっていると思いますし、丹後ちりめんになぞって経糸・横糸のように、理解しやすい資料だというふうに思います。

地域で育つ子ども達がこの田舎にいても、しっかりとした高い教育を受けられるというところに力点を置いていただいて、活用していただきたいと思うんですけど、その中に出てくるアントレプレナーシップ教育、とか、グローバル人材育成っていうものと、またその郷土を愛する心、丹後学っていうところの結びつきっていうのが、重要じゃないかと思っております。

都会に出て行っても、ふるさとに帰ってくるっていうところで、その中で教育のプランの中で、産業界と連携というところが、そこに結びつくポイントの一つになるのではないかなというふうに思います。産業界と、教育・学校との連携というところが、安定的にできるような仕組みというの、ちょっと今後の検討に加えていただきたいポイントです。

(事務局：教育委員会事務局教育次長) はい、とても重要な視点だと思います。今回、産業界の方にも加わっていただいております、一度京丹後市から出て行くことってというのは、大事なことだと、そこでいろんな経験を積んで、そしてまた戻ってきたい人が戻ってこられる。また、都会で引き続き活躍する子は、頑張っていて、それから丹後への思いを持ちながら活躍してくれると、そういった考え方で、必ずしも帰ってくるっていうことだけじゃなくて、そういうことを見据えた人材育成が必要じゃないかなと言っていますので、まとめには、盛り込んでいけるんじゃないかなと思います。

(委員) 市長は以前から中高一貫の教育の問題をずいぶん提案されておりました。その中で、先ほどの意見の中で、高校の先生方の意見として、中学校までの学びについて、高校の理解が不足しているんだというような、高校の先生の意見が、あったというふうに書いてあります。そういう中で、今回、プランを策定するにあたって、具体的に、高校と中学校と連携するという具体的なプランがあるのか。おそらく法的なこととかいろいろ難しいところがあるかと思うんですが、具体的なプランが生まれているのか。また、我々住民としては、連携を本当にしたいと思うのですが、そういうようなものが、あるようでしたらお聞きしたいですし、先ほどの企業の方々との連携も含めて、中高の連携に関しての具体的なプランだとしたら教えていただきたいです。

(事務局：教育委員会事務局教育次長) はい、失礼します。この検討会の委員さんから、そういった視点でご提示いただいた資料といいますかご発言もありました。一つ方法として制度的に、画面で申し上げますと、府立高校の運営に係る事務を一部、市町村に委託するといった制度があるといったことを聞かせていただいています。そうすることによって、この地域でしたら、京都府と京丹後市が連携しながら、地域に密着した高校での教育を実施できるんじゃないかといった。そういう手法を島根県の高校改革に取り組みされた委員さんからご紹介いただきました。

また、別の方法といたしましては、都道府県立高校が高校運営はするのですが、その中の学科の一つを、例えば市が受け持つといったやり方、これはなかなか事例はないというふうにお聞きしてはいるのですが、そういった手法もあるといったこともお聞きしております。実現できるかどうかというのは別といたし

まして、そんなご紹介をいただいております。

(委員) ぜひ、事例がないなら、京丹後市が率先してそういったものを、壁をこじあけて、作り上げて欲しいなと思っています。

もう一つ、高校ではいろいろと地元の企業の方々といろいろなレクチャーを受けて授業をやっています。それと最近では峰山高校でも、年間3回にわたっていろいろ起業の方の講演を聞いて、その感想文なんか見せていただくと、非常に起業の方のお話に前向きに、また、自分の人生が変わったというような感想文もいただいています。

そういう中で、中学校にも、そういった機会をぜひ設けて欲しいなと思っています。

私事ですけれども、私の知り合いのお嬢さんが、中学校3年生のとき起業されて、今二十六、七になっていますが、非常にその地域も含めて、いろいろ変革をしているような会社を作り上げたんですが、やっぱり小学校、中学校の先生との出会いだとか、当然、親の影響もあるんですが、やっぱり教育ってのは、すごい影響力もあるんだなど、彼女を見ててずっと実感しておりました。中学校にも起業の方の授業を受け入れるような、そんなカリキュラムを作って欲しいなと思っています。

(教育長) その丹後学で今改良しようとしている職場体験も含めたところの説明をお願いします。

(事務局：教育委員会事務局教育理事) 今、Kyotango Sea Laboの方では、地元の企業の方からお話を聞いて、その方たちのために、子ども達が何かできないかということを考えるようなプログラムをしている中で、現在、中学2年生が職場体験をしたりとか、中学3年生が福祉体験をするようなことが、今の丹後学のカリキュラムの中には例として挙げているのですが、何とか、その職場体験だとか福祉体験っていう辺りを、よりキャリア教育の視点からだとか、起業家精神、アントレプレナー教育の視点だとか、そういう視点からの学びに変えていくことで、丹後学が、先ほど言いましたように、より子ども達のそういう地域のことをしっかり知って、そして自分たちのこれからを考えるような、そんな時間にできたらいいなということ、構想している段階ですので、この在り方の中にもそういう学び、最終的な学びを充実させるっていうところができるのではないかと、ご意見いただいています。何とかそこで地元企業の方とコラボしながらの学習が取り組めたらなと考えております。

(教育長) Kyotango Sea Laboが、今年で2年目になります。一応3年を目途に研究を

一緒にしていこうというふうにして、その後は、その研究を踏まえて、京丹後市が独自のカリキュラムを参考にさせていただいたカリキュラムの中で、つまり教育課程外から、中学校の教育課程の中に、総合的な学習の時間の中に入れ込んで、今言ったような、もう少しダイナミックな探求活動が、その企業の方と連携しながらしていけるようなプログラムを鋭意検討中です。

(事務局：教育委員会事務局教育理事) 今は京都府丹後教育局が、機械金属業の方の出前講座のようなプロジェクトも取り組んでいただいて、小学校中学校が、それに希望して、その企業の方に来ていただいて実際に勉強するということはもちろんして、どうしても、この在り方でも言われたんですが、スポットスポット、その場限りの学習になってしまっていることを繋いでいけるような、そんなことができれば、よりもっと子ども達のものになってくるんじゃないかということこの在り方の中でもご意見いただきましたので、スポットになっていて、部分、部分の学習になっていることをつなげていけるような、そんな丹後学が確認できたらなと思っています。

(市長) ありがとうございます。その他いかがでしょうか。今回です、ね、検討会については、京丹後の教育振興計画あるいは教育大綱さらには、総合計画というものを背景にしながらも、一旦これまでの取り組みというものを、検証を加えながら、そういう意味で、ゼロベースから様々な丹後あるいは内外の状況というものを視野に入れて、内外の様々な有識者、関係者の皆様が、いろんな角度からご検討をいただいたもので、本当に丹後の歴史だったり、現状だったり特色だったりっていうものにしっかりと立脚しながら、同時に、未来を見据えて丹後の大切な宝である子ども達の人材育成の上に、ご検討いただいて、この三つの方向あるいは検討項目、あるいは総合的な様々な事柄をご指摘いただいたもので、行政としてはしっかりとこれから公式にまとめていただくということなんですけども、バックアップをしていかなければならないなというふうに思っております。今日の教育委員会、教育委員の皆様のご指摘をしっかりと踏まえて、活かして、検討会の方向に沿って具体的に、調査の協力のあり方が少しでも改善すべく前進しますように、教育委員会中心に進めていただきますように、教育委員会の取り組みを行政としてバックアップしていきたいと思っております。教育長から何かありますでしょうか。

(教育長) 今、市長からありましたように、今後の教育大綱だけではなく、教育振興計画というところについても、この時代です、令和の日本型学校教育の答申等を十分に踏まえて、規程・規則を、時代に合わせた形にしていく側面と、やっぱり京丹後の持っている強みであるとか、これまでからの培ってきた伝統文化ということをどう融合さしていくのかっていうところが大変重要なところだ、というふ

うに思ってますけれども、先ほどからもありますようにそれを、この人材育成教育の在り方の検討会でいただいた意見を十分踏まえて、いかに、学校現場の先生方に理解いただいて、実践の中につなげるかっていうところが本当に重要なところだというふうに思っていますので、この計画を踏まえた、より実践的な部分について教育委員会として責任を持って進めていきたいと思っています。

(市長) その他いかがでしょうか。なければ、いただきましたそれぞれのご意見をしっかりと受けとめながら、進めていただきたいと思います。

(市長) 次に議題(2)令和4年度「いじめ・不登校の状況」について、事務局から説明をお願いいたします。

(2) 令和4年度「いじめ・不登校の状況」について

(事務局：教育委員会事務局教育次長) 資料4 説明

(市長) ありがとうございます。それでは、意見交換をしたいと思います。

(委員) 毎年このデータの資料が出てはいるのですが、その都度、私は言わせてもらっていると思うのですが、毎年度、児童さんの数も違うし、母数が違う中で、細かい数字の、本当の細かいところまで見えていると思ってないですし、一喜一憂をするべきではないと思うんですけども、とにかくこの問題は、パーセントがあるということは、そういう事象があるということなので、学校サイドは幅広く、平たく、細かい対応をお願いしたいと思います。

そんな中ですが、SNSを使ったところがどんどん上がっているところがちょっと注目されるのですが、その原因といいますか、それはどういうふうにとらえていらっしゃるのかということと、ライン相談室っていうのがあります。その登録数とか相談数の推移について、どんな状況に今なっているのかいうところのご説明をお願いします。

(事務局：教育委員会事務局教育理事) SNSに関するところの分析としては、もうほぼ所持率は100%に近いところはもちろんですし、それを介してのコミュニケーションというのは、生徒の中では当たり前の状況になっているということが一つの原因であるのではないかなというふうに思っています。学校現場からは全てを把握できない状況ですが、何らかの情報が出たときにおかしいと気づく保護者や、生徒、友達が、学校に伝えてくれて、そこがわかって、そこから掘り下げて指導していくというような形で、きっちりと把握したことに対しては

指導しきるといふところは、徹底しているところです。

また、PTAにもお願いをしまして、SNSの講習会は、ほとんどの学園の研修として位置付けて、子ども達も受けるし保護者も受ける、市教委も受ける。というような研修をされてる学園はありますので、今、子ども達がどういう現状の中にいるのかっていうことをしっかり把握するといふことの研修ができていふのではないかなといふふうに思っています。

(事務局：教育委員会事務局教育次長) SNSのLINEの相談の状況ですけれども、令和3年の8月25日からスタートしまして、令和4年度は2年目、年間通した取り組みとしては初めてといふことになります。

令和3年度の数字を申し上げますと、友達登録が66件、延べ相談件数が23件ありました。そのうち、いじめに関する相談が2件といふことです。

令和4年度は、友達登録が、先ほどの66件から合計で89件になったといふことですので、1年間で23人登録が増えたといふことです。年間の相談件数は29件、3年度よりは期間が長いんですけども少し増えまして、いじめに関する相談は0件といふことで、いじめ以外の相談、部活動のことだとか、人間関係のことだとか、学校のことだといふことなんですけれども、相談した結果は、気持ちが軽くなったとか、相談できてよかったといふような反応をいただいています。

(委員) そしたらLINE相談に関しては、継続してずっとしているとかじゃなくても、単発的に、ポロッと言いたいことを言って、対応してあげて、楽になったってところで、もう一つ一つこう継続じゃなく解決済みといふような感じになるんでしょうか。

(事務局：教育委員会事務局教育理事) 継続して、また次の日も来る、また次の日も来るという場合には、継続してこちらの方も対応しています。そして何らかの形で、子ども達の中ですっきりとしたって返事もらって終わる場合もありますし、投げかけで、最初の入口はこっちに入ってくれたんですけども、こちらからの呼びかけに、なかなか返答がないといふ場合もあるので、その場合は、翌日、こちらの方から「どう？」っていう投げかけをまずして、その返事を待つといふそのような、そのようなアプローチをこちらからすることはさせてもらっています。

(委員) 不登校について教えてください。麦わらに行けない子、それから家から出られない子、じっと家にいる子、きっと大勢いると思うのですけれども、ある本か何かで読んだんですが、自分の命を守るために不登校になっているといふか、行かないことが自分を守ることだといふふうに思っている子もいると聞きました。そ

れで、アウトリーチ型支援ということで、たくさん家庭訪問をしておられるよう
ですけれども、アウトリーチ型の支援はどのような方法で、どのようにしておら
れるか、ちょっと具体的に聞かせもらえませんか。

(事務局：教育委員会事務局教育理事) 学校と連携をしまして、その後の状況をしっ
かりと把握した上で、麦わらの支援の方が、ご家庭に行き、その子と会話や関
係づくりを行うというような、そんな関わり方をスタートしたという状況です。
そこで関係ができれば、麦わらに行ってみようかなっていうそんな気持ちにな
ってくるということもあるんですが、先ほど委員おっしゃっていただいたように、
交通手段がないというところで、なかなかやはり麦わらまで来ることがか
なわない子がいるのが現状でして、そこをどう支援していくのかっていうこと
をしっかりと考えていくことが大事と考えています。

(教育長) 先ほど言った、遠距離だから来られないっていう子はそう多くないんです。
むしろそれよりも、そもそも出にくいとか、遠くまでは行きにくいっていう不登
校のお子さんもいらっしゃいますので、いろんなパターンがあって別室登校とい
うことでもう学校にはすでに行けているので、麦わらは必要ないという子もいら
っしゃいますし、その児童生徒の状況に応じた支援というところでは、先ほど言
った訪問型だけではなくて、少し外には出られるけれども学校や麦わらには向か
えないっていうような子は、新たな場を設置するなど柔軟に対応して、その子た
ちの不登校に対応できるってことで、支援を増やして、今、対応のいろんなあり
方も検討しているところです。

(委員) もう一つ質問ですけれども、学校まで来られても、教室に入れずに、以前、
オンラインで別室でその教室の様子を映してもらって勉強してた子を見ました
けれども、全ての子に対してそういうふうにはできるわけではないと思うのですが、
どの程度できているのか教えてください。学校へいけるが、教室に入れずに授
業を受けるきっかけがあるのかなのか。別室で全く違うことをしているのか。
同じ授業を受けているのか。受けられる子がどれぐらいいるのか。

(事務局：教育委員会事務局教育理事) すべての数をちょっと述べることはできない
んですけれども、学校に行き、勉強ではなく、自分の興味あることをその場所
でしている子もいますし、別室で教室の授業をオンラインで見て、少し子ども達と
関わりを持つみたいなのもしている子もいますし、全く家庭から出られない子
に、オンラインを使って、先生と、コンタクトをとり続けることに努力されてい
る学校もあり、なかなかこちらからの返信がなかったんだけど、やっとなんと
かゴキブリマークやにこちゃんマークが返ってくるっていう関係づくりがよう

やくできたんだということで取り組まれてる学校もあります。ICTを活用しながら多様な子どもたちのニーズ対応した、その子が安心して過ごせる、教室とは違う場所というものを作ると望まれている学校もありますので、そういった子どもたちには、一人一人子どもたちの状況に沿ったどこの場所が良いのか、どういう環境が良いのかということに沿いながら、現場の先生方は、一生懸命、対応しているのではないかと考えています。

(委員) 先生方が、大変苦勞して忙しい中そして子どものために一人一人に応じた教育をしてくださって、ちょっと安心しました。子どもが希望すればオンラインはオッケーという方向ですか。

(事務局：教育委員会事務局教育理事) やはりその子にとって、どういう支援が必要かっていう目標を、保護者と教員の方で共有すべきということは、大事に行っています。子どもが望んだからそれが果たして本当に必要な支援かっていうところも、しっかりと考えなければいけないので、そういう子どもの思いを強く見ながら、保護者の思いだけでも進まないですし、学校の思いだけでも進まないの、しっかりその合意形成をしていくってところがまずないと、なかなかICT支援ってのが、即やるのではなくて、やっぱりその先を見た上での、まず一歩というふうなとらえ方で進めて欲しいということは学校の方には伝えていきます。

(市長) いかがでしょうか。

(委員) アウトリーチ型支援の増加のところで、訪問支援3人、中学校教育相談部会への定期的な参加と書いてあって、これは中学生を中心でされたってということで、小学生はなかったということでしょうか。

(事務局：教育委員会事務局教育理事) 今現在、何年生と何年生が何人ということはやっと述べることはできないですけども、その子に応じての支援はもちろん行っておりますので、中学生だからするとか、そういうことではありません。

(委員) 昨年度、中学生の新規が27名ということで、ちょっと過去のデータと比べると人数が多いかなっていうふうに、思っていました。そのきっかけというのは人間関係や友達関係、学習などがきっかけとなり不登校になってしまうのでしょうか。

(事務局：教育委員会事務局教育理事) それぞれの学校からどういう要因かということ

が上がってきている中には、それぞれの子どもにとって、友達との人間関係であったり、家庭環境であったりとかっていうことはあがってきています。コロナっていうことの背景の中で、なかなかこちらとしてはやっぱり休みやすくなった環境ではあるのかなということが一つ背景として考えていますし、あと、やはりマスクにおける生活という部分では、やはりコミュニケーションをとる中ではすごく、子ども達にとっては、表情が読めない、友達がどう思ってるのか読めないというところでは気づきにくい一つの要因にはなっているのかなというふうには考えていたところです。

(委員) 教育長に確認したいのですが、不登校に関して、教育を受けなきゃいけない、受ける権利があるということなので、学校でその教育を受けるのが教育で、不登校児童生徒に対して、やっぱり学校で教育を受ける、学校に登校して授業を受けるというふうに仕向けて、指導するべきだと思っておられるのか。いや、いや、この状況だったらこれ学校に来られないのも当然だから、学校に来れなくても9年間の教育も、その人が受けるような方法あるよっていうふうに、そういう考えがあるのか。

(教育長) ありがとうございます。これ全国的には京丹後市も同じで、今のこの現状では、先ほどもありましたように、誰でも不登校が起こりうるという状況を踏まえると、以前の不登校に対する対応の文書の中には、学校復帰とか、不登校の解消というような、望ましい姿は学校に来て、しかもゼロの姿なんですよっていうのを、多くの自治体が目標に掲げておったわけですけども、今は、そういう状況ではとても対応できないという状況にあるということで、学校復帰というようなことは、この麦わらの設置の規定の中からも外しておりますし、大きく京都府であったり、京丹後市のそういう不登校の目標に対しても、不登校の解消という文章を抜きながら、その子の状況に応じた不登校に対する支援ってというような文言に変わってきていますので、言われているように、もうそういう形ではなく、それぞれに応じた支援をする中で、学校に戻ってくる子がいれば、よりよい姿というふうな、そういうとらえ方でいます。

(市長) 私の方からちょっと一つ。二つということなんですけど、まず、いじめのところなんですけど、これは聞かせていただいているんですけど、京丹後市は他の京都府の他の例と比べると、多いということについて、これの答えに、いじめの認知を積極的かつ細やかにしてるんだということで、その結果として出てきているというお話を聞かせていただいている、そういうふうにとらえているんですけども、ただ一方で、いじめは大きな人権侵害に繋がります話ですので、それ自体が人権侵害ってもちろんそうなんですけど、分析を徹底する意味でも、油断は禁物

とする上でも、実際に多くても、多く出るわけですね。

だから、そうじゃなくて、認知を丁寧にしてるんだということなんですけども、実際多くて、出てるんじゃないかという可能性自体はしっかりと検証して、そうじゃないっていうことの確認をしておかないといけないと思うんですけども、そこは、これだけ毎年のようにする状態が続いてるとそこはしっかりとやるべきではないかなというふうに思うのと、関連して、他の京都府の学校も、いじめは大切な問題だとそれを防止するためと言った時に、認知を丁寧にしようということってというのは、動機としては働かれるわけで、それが何年も続いているということとの関連で言うと、他の学校も日進月歩して、認知の手法は研究検討してですね、改善されようとしてるんじゃないかと思うんですね。そうであるのにかかわらず、この差がずっと出てきているということについては、一遍しっかりと他の学校の認知の仕方との関係の情報交換も、地域間でされてるんだと思うんですけど、そこら辺は、どうなんだろうなど。むしろ、他の学校から見たら京丹後市は多いですねと聞かれて、京丹後市としてこんな認知方法をしてるんですと情報交換をすると、そうなんですかってなれば、他の学校もちろん私もちゃんとやっついていかないといけないねっていうことになるかもしれないし、我々が勉強するところもあるかもしれないし、そこはどうでしょうかね。

(事務局：教育委員会事務局教育理事) ありがとうございます。京丹後市の場合は子ども達その様態になりましたという○をつけたアンケートの紙だけで終わるのではなく、その様態に関しては必ず個々の聞き取りも行っていますので、その聞き取りの中では、たとえば、注意したけど聞いてくれなかった。そういう軽微なものであっても、子ども達が上げてきたものについては、ニーズとして件数を上げてるところはあります。隣の市町村とそのニーズ把握の仕方について協議をして、研修というところはちょっとできてないところですので、今、市長に言っていたことは、今後の担当の方とも協議したいなというふうに思っております。

また、認知の方は上がってきただけで終わるのではなく、解消率っていうところもきちんと数字としては表としてまとめていますので、次回からの資料については、認知だけではなくそれがどう解消したのかっていう解消率を示すことによって、京丹後の現状というところがよりわかっていたいただけるのかなというのは、今、聞かせていただいて思いました。

(市長) ありがとうございます。多角的にさせていただいてると思いますし、これからも、よろしくをお願いします。

それからもう1点不登校の話も、先ほど教育長が言われたことだなどと思いながら聞かせていただいたんですけど、全国も高くなっているという意味で、京丹後

市の個別の事情というよりも、教育をめぐる社会的な状況が背景にあるというようなことでもあろうかなというふうに思うときに、それに応じて、不登校を解消するのか或いは支援するのかというようなことについてもお話があった通りだと思っております。これだけ全国的に広がってくると、他の地域もいろんなやり方で、やっておられるんだと思っております。なので、それを、都会のような形でやるのがいいのか、或いは我々の地域のような、そもそも広がりや地域的に居住の広がりなんかがあるような中でどうするのかっていうようなことについては直ちに他地域の例がぴったり当てはまるって、ということばかりじゃないと思っておりますけど、似たような地域もたくさんあると思いますし、やっておられると思っておりますけど、引き続き、他地域の情報収集していただきながら、絶えず、対応について、支援についての方策をですね、引き続きしていただければ、これは今やっていただいていることの念のための要望であります。そういった視点も大切にさせていただいたらありがたい。その他、教育長何かありますでしょうか。

(教育長) まあ、今言われるように、様々、これは全国的な課題ですので、いろんな市町村が、私も教育長会議などでもいろんな交流をする中で必ず出まして、例えば不登校特例校というようなことを検討したりだとか、岡崎市がされてるF組というフリーのクラスという不登校の子たちが自由にできるクラスづくりというように、クラス編成までを考えているようなところもありますし、麦わらのような設備を柔軟に運用するとか様々な工夫されているところがありますので、今言われている、京丹後市に合う形のものを、今後引き続きですね、検討しながらよりよいものにしていきたいと思っております。

(市長) ありがとうございます。その他にございますでしょうか。無いようですので、次に(3)その他についてです。ご意見、報告事項等がございますでしょうか。特にないようですので、このあたりで、終了させていただきたいと思っております。それでは進行を事務局にお返しします。

(事務局：市長公室長) ありがとうございます。2つの案件の意見交換をしていただきました。本日の京丹後市の新たな教育人材育成の在り方に関する検討会においてのその検討状況について、ご確認・ご意見をいただきました。この検討会では、1月に最終取りまとめを行うこととしておりますので、この場において、ご意見等を対応したいと思います。また、日程については改めてご案内をさせていただきます。

以上をもちまして、令和5年度第2回京丹後市総合教育会議を終了させていただきます。

本日は大変ありがとうございました。